

## 令和5年度 第3回文京区子ども・子育て会議 及び文京区地域福祉推進協議会子ども部会 要点記録

日時 令和6年1月16日（火）午後6時32分から午後8時34分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

### ＜会議次第＞

- 1 開会
- 2 議題  
子ども・子育て支援に関する実態調査の結果について 【資料第1号】
- 3 報告  
私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について 【資料第2号】
- 4 その他
- 5 閉会

### ＜地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）＞

#### 出席者

遠藤 利彦 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、水谷 彰宏 委員、古城 侑子 委員、  
鳩山 多加子 委員、岩永 麻衣 委員、河合 直子 委員、大橋 久 委員、中嶋 春子 委員、  
堀口 法子 委員、佐藤 良文 委員、佐々木 妙子 委員、岸 雄介 委員、高橋 誉則 委員、  
大井 明彦 委員、河津 晶子 委員、井島 和彦 委員

#### 欠席者

福田 恵 委員、竹内 秀哉 委員、秋葉 園江 委員

### ＜事務局＞

#### 出席者

多田子ども家庭部長、新名教育推進部長、宇民教育総務課長、篠原子育て支援課長、  
奥田幼児保育課長、永尾子ども施設担当課長、大戸子ども家庭支援センター所長、  
佐藤児童相談所準備担当課長、大塚保健サービスセンター所長、中川学務課長、  
赤津教育指導課長、鈴木児童青少年課長、木口教育センター所長、横山企画課長、  
橋本障害福祉課長、渡部生活福祉課長

#### 欠席者

### ＜傍聴者＞

6名

子育て支援課長：では、予定の方がいらっしゃいましたので、これより令和5年度第3

回文京区子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会を開催いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。2024年初回の会議ではございますが、委員の任期満了の3月までに開催する会議が今回で最後と予定されておりますので、オンラインご出席の皆様も含め、よろしく願いいたします。

開催に当たり、初めに配付資料を確認させていただきます。

まず、郵送で全員に配付させていただきました事前配付で、次第と資料第2号がお手元にあるかと存じます。また、席上配付資料としまして、座席表、資料第1号、冊子みたいなやつですね。資料第1号の21ページの差し替えがA4でお手元にあるかと思えます。これとは別に製本されている子育て支援計画、オレンジ色の冊子、同じく追補版となっているピンク色の子どもの貧困対策計画冊子、あと平成31年3月に発行しました子育て支援に関するニーズ調査報告書、これは緑色の物ですね。最後に、子どもの生活状況調査の報告書で青色の冊子がお手元にあります。

資料に不足がある方はお知らせください。よろしいでしょうか。

また、オンラインでご出席の委員の皆様方には、本日資料第1号を改めて5時前にメールでお送りしております。皆様よろしいでしょうか。

最後に、委員の皆さんのご出席の状況ですが、ご欠席の連絡をいただいている委員は竹内委員、秋葉委員、また、高橋委員、福田委員は恐らく遅れていらっしゃるものだというふうにご連絡をいただいております。

それでは、これより議事の進行を遠藤会長にお願いいたしますが、委員の皆様におかれましては、発言する際には、初めに所属団体名とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。Zoomの方はご発言する際は手を挙げて合図いただきますようお願いいたします。

それでは、遠藤会長よろしく願いいたします。

**遠藤会長**：ありがとうございます。今冬一番と言われている寒さの中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。本年もまた、今回も何とぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、次第のとおり議題が1件と報告が1件ございます。また、先ほど事務局よりご案内がありましたけれども、本日が皆様方で行う最後の会議となりますので、会議の最後にお一人ずつ一言頂戴したいというふうに考えております。何とぞよろしくお願い致します。

では、議題、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果について、入ってまいります。

それでは、こちらの資料第1号をお手元にご準備いただければと思います。ここでは昨年10月から11月にかけて行いました子ども・子育て支援に関する実態調査の結果について、概要版の報告書（案）としてまとめられたものをご説明いたします。

それでは、資料第1号につきまして、篠原子育て支援課長よりご説明をお願いいたします。

**子育て支援課長**：子ども家庭部子育て支援課長の篠原と申します。

まず、早速資料第1号についてご説明いたします。

昨年子ども・子育て会議等でも様々なご意見をいただいて調査を行いましたこの実態調査の結果について、概要版が先行してできましたので、これをご報告させていただきますものになります。

現在、全ての質問の回答をまとめた完全版と言いましょいか、そういったものは今現在、クロス集計も含めて、現在絶賛作業中ということですので、ちょっとお手元にお渡しできるタイミングが、これしかございませんが、また完成した折にはまたPDF等で委員の皆様方にはご案内させていただきまして、またご意見を賜ればと。ちょっと会議のまた別のところになってしまいますけれども、そのようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、この資料はあくまで冊子形式になっておりますが暫定版ですので、まだ誤植や様々なものがあり得る状態での送付となりますことをどうぞお許しくくださいますようお願いいたします。そのためちょっと21ページの差し替えなんか起きております。

では、お手元の資料1枚目のぺらの物を御覧いただきたいんですけども、概要についてはこちらにございますとおり、実態調査の概要版をご説明するものになります。この調査結果のことについては、来月行われる予定の地域福祉推進協議会、また2月の文京区議会においてこの報告をさせていただいた後、またPDF等で委員の皆様方にも送付をした上で調整し、最後に3月末日途に調査報告の納品を予定してございます。

それでは、冊子になっております調査報告書をご覧ください。区の職員の皆様はPDFをご覧くださいければと思います。

まず、この概要版のトップページですけれども、調査の概要はこちら目的、概要がこちらにあるとおりで、抽出方法、調査方法、調査時期についてはこちらにあるとおりでございます。

回答結果ですけれども、こちらの①番から⑩番までございまして、一番右側の有効回収率を見ていただきたいんですが、おおむね50%から大体21%ぐらいの形になってございます。小学生、中学生、高校生世代本人の方々が割と低い数字になっております。こちらは5年前に行った調査より若干下回っている数字にはなっておりますが、おおむね5年前と近い数字にはなっています。設問数が多いことやインターネットを使って多くの回答率が得られるように工夫はし、11月の回答時期の初旬に改めてご回答いただいていた方も含めて、改めて回答申し上げますという勧奨通知をお送りしたんですけれども、結果としてはこのような形になったということでございます。

では、1ページおめくりいただいて2ページ目をご覧ください。

調査結果の見方なんですけれども、それぞれのページの右肩にそれぞれ四角囲みでどれを対象にしたかというものがございまして、こちらに向けた結果ということで、こちらの各報告があるというふうにご覧いただければと思います。ページがちょっと50ページ以上ございまして、かいつまんでご説明をいたしますのでご了承ください。

まず、お手元の資料9ページをご覧ください。

まず、(7) 番目の母親－【就労していない人】の就労希望についてですが、こちらは平成30年に行った前回の調査との比較ができる項目になっておりますので、ご説明したいと思います。

就労の希望がないという部分については、未就学児については若干減っておりますが、逆に、「1年より先、一番下の子どもが一定年齢になったころ就労したい」という意向は増えております。また、「すぐにではないが、1年以内に就労したい」というところで、こういった傾向が見られますが、小学生の世代においては若干逆転しているようなものもあり、この部分をどう見るかという部分については、今後の分析を待って、またご説明したいと思っております。

また、(8) 番の母親－【就労希望者】希望する就労形態についてですが、こちらは5年前の傾向とちょっと比較はできないんですが、基本的には多くの方がパートタイムまたはフルタイムでのご希望をされているということで、未就学保護者のほうがちょっと時間が取りづらいのかなという傾向は見てとれるというふうに考えております。

次のページ、10ページをご覧ください。

(1) 番の父母の育児休業制度の取得状況についてですけれども、こちらも母親、父親ともに前回調査からの比較を載せてございます。このような形になっております。

②番の【育児休業制度を「取得していない」人】の理由についてですが、結果としてはこのような形になっているんですが、コロナ等を含めてテレワーク等もなっているので、この部分は減るかなと思ったんですが、上から2番目の「仕事が忙しかった」の次の「職場に育児休業を取りにくい雰囲気あった」という部分は、父親のほうにおいては34.4%、母親のほうは10.8%となっておりますが、こちらは平成30年とさほど大差がない結果となっております。そのほかの項目についても大きく5年前と比べて変動したというものはちょっとないような状況で、この部分をどう考えるかというのが区の施策を考える上で一つポイントになるのかなと思っております。

ページをおめくりいただいて、ちょっとかなり飛びますが、まず23ページをご覧ください。

この辺りは区の様々な施設の部分なんですけれども、11番目の青少年プラザ (b-1ab)、中高生が集う場ですけども、この利用状況についてですが、こちらちょっと一点、今後ちょっと修正しようかなと思っているものがございまして、この(1)番のそれぞれの回答率の中に、就学援助中学生本人という項目がございまして、こちらはちょっとこの内容の特性上、直接関係がないものかなと思っておりますので、修正をいたしまして、中学生本人と高校生本人という形でこの部分は修正をしたいと思っております。このほかにも各委員の皆様がご覧になった上で、もし何か気になる点があれば、この後のご質問等で承れればと思っております。

そして、25ページをご覧ください。

子育てをする上で持っている不安や悩みということで、こちらは全子育て世代の方々に聞いているものですが、こういったところで未就学から高校生世代まで、どういう理由で悩みがあるかというところをご確認いただければと思います。特に「自分の時間が取れず、自由がない」だとか、「子育てと仕事・キャリアの両立が難しい」という部分については、やはり未就学の方々の保護者の悩みとしてはかなり多いというところですが、一方、3番目の「子どもの進路や進学のことについて」という部分は、お子様が成長すればするごとによって変わっていくというところで、当然ではありますが、それぞれのお子さんのステージによってこの悩みは変わっていくものというところがございます。

そして、お手元の資料29ページをご覧ください。

こちらは、お子さんご本人に聞いた現在の不安や悩みということでご覧いただければと思います。

こちらは、この中でヤングケアラーに関するところの少し記述があるんですけども、29ページの表の下の方から小学生本人については「お父さん、お母さんなどの家族のめんどうを見なければならぬ」というところ。そして、また中学生本人、高校生本人については「日常的にきょうだい・家族の介護、食事や洗濯など家事をしなければならぬ」というところでの回答を細かく聞いているんですけども、非常にちょっと数は少なくあるんですけども、でも、しかし小学生本人においても、面倒を見なければならぬというのはゼロではないということ、また中学生や高校生に至っては、その数が若干増えておりますので、この部分を今後福祉部等と協議しながら、しっかりヤングケアラーの支援ということでやっていく必要があるというふうに認識をしたところがございます。

続いて、31ページをご覧ください。

子育て支援サービスの認知度・利用状況・利用希望についてですが、区が行っている様々な事業についてのご説明をしつつ、利用の意向だとか「知っている」、「知らない」、「無回答」ということを示しておりますけれども、無回答はちょっとさておき、知らないというのがやはりかなり多く占めているのは、令和3年度に行った生活実態調査においても変わらない部分ですので、この部分をいかにちょっとお示ししていくかということが大事なのかなと思っています。

そして、少し飛ばして35ページをご覧ください。

(9) 番の子育て上で周囲の人や行政担当者などからほしいサポートを三つまで選んでくださいということで、これは未就学児と小学生の保護者の方に聞いておりますが、このような結果になっておまして、一時的に子どもを遊ばせる場所ということで親御さん、保護者の方のリフレッシュや買物などというところの部分が未就学児は半数以上超えているというところは区としても受け止めなければならぬかなと思っています。

そして、40ページをご覧ください。

様々な子育て支援サービスについてというところですが、この情報の入手については、区のホームページよりも区報「ぶんきょう」のほうがちょっと多くて認知度も高いということで、ちょっとここは我々としては意外だなとは思っていると

ころです。あと、これは未就学児と小学生ですので、子育て応援メールマガジンなんかでも一定、かなりの回数配信しているんですけども、そういった部分の入手方法が思ったより低くなっているところで、この部分をちょっとどうやっていくかというところですが、区報「ぶんきょう」で知っていただくのはいいことですが、細かなことまではやはり載らない部分もございますので、そういったところをちょっとしっかり丁寧にやっていくことがあるのかなと思ったところです。

54ページをご覧ください。

子育て環境や支援への満足度についてという部分ですけども、この部分をちょっと見てもらえば分かるのですが、「満足度5」というのがいいということで、見ていただければ分かるんですけども、未就学児、小学生、中学生の保護者の方からの合計としては、下の点線で囲まれている「満足度4」の合計、1と2の合計というところで、4と5の合計が半数を超えているところもあれば、小学生、中学生では半分以下というところで、「満足度3」も合わせると決して駄目ではないと思うんですが、やはり一方で「満足度3」という中間程度というところが小学生、中学生においては多いというところもポイントとしては捉えなければならぬかなと思っております。

もう一つありましたね。56ページをご覧ください。

子ども食堂の認知度と利用希望というところで、ここの部分については保護者の方と子どもご本人にも聞いているんですけども、このような結果となっております。知っているということだとか、利用したいというご意向がご本人に対してもかなり多いというところが見られます。

57ページですね。次のページです。

最後に、ちょっとこれは前回の子どもの生活受給者様に聞いたんですが、親御さんで、児童扶養手当と就学援助もらっている区の事業の利用状況というところで、児童扶養手当のところ、様々な区が行っている収入が高くない方向けの施策についての意向がこういうふうに表示されております。

最後の58ページに、学習費用の助成だとか学習支援、様々な所得が高くない方向けのものもあり、子ども宅食もあるんですが、このような結果となっております、やはり「制度・取組を知らない」という方々が一部の制度においては依然残っているということもございます。また、子ども食堂においては、利用したくないという世帯がかなり多くなっているのは、やはり自分たちがそういうふうに使われるのが嫌だというご意向もあるのかなというふうに我々の方ではちょっと考えているところでございます。

少し長くなりましたが、かいつまんで概要版のご説明をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

子ども・子育て支援に関する実態調査の結果について、今説明していただいたわけでございます。来年度はこの調査結果を基に子育て支援事業のニーズ量を算出いたしましたして、新しい計画の策定を検討していくこととなります。

調査結果の全体版としてまとめたものを3月に作成するとご説明いただいたわけですが、ただいまの概要版の内容につきまして、ご意見等ございましたら、ぜひお出しいただければというふうに考えております。忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。よろしく願いいたします。

じゃあ、よろしく願いいたします。

**水谷委員**：公募委員の水谷です。お疲れさまです。

意見というよりは感想なんですけれども、53ページ、【「就学している」人】学校に行きたくないと思ったことの有無を見ると、小学生も中学生も高校生も「よくある」、「ときどきある」というのが意外に随分数字が多いなという感想を持ちました。その一方で、相談できる窓口に対する認知度があんまり高くないということは、問題があったとしても家庭の中とか、学校の中で閉じ籠ってしまうことがあるのかなと。

ですから、この後もこういう相談窓口が公的にある、外側にあるというのを知らせていかなければいけないんだなというのを感想として持ちました。

以上、感想だけですけれども以上です。

**遠藤会長**：何か、これに関してございますでしょうか。

**子育て支援課長**：ありがとうございます。

おっしゃるとおり、このような形で悩みも不安も様々ある中で、ただ一方で、じゃあ、それを行政に相談すると言われるとそうじゃない部分もあり、結局お友達とか家族にというふうになってしまうという、そういった部分はあろうかと思えます。

一方で、そういった虐待の警戒があるだとかそういった方々については、もう救いの手がなかなか差し伸べづらいというところもありますので、今後、児童相談所もできますし、子どもの意見の表明という部分なんかも区では大事だと捉えておりますので、そういった部分をしっかり鑑みながら、お子さんが何かあったときに区が手を差し伸べられるような支援について、ちょっと今後積極的に展開してまいりたいと考えてございます。

**遠藤会長**：どうぞ、よろしく願いいたします。

**教育センター所長**：教育センターの所長の木口と申します。不登校対策をやっている部門でございます。

関連で不登校に関連しましては、今年度新たにちょっとこれはお子様向けというよりは保護者向けではあるんですけれども、いろんな相談ができる窓口を、私どもの教育センターだけではなくて、関係機関を含めてまとめたリーフレットを作成して、小中学生の保護者、区立学校の保護者に配ったりですとか、その内容をホームページに載せたりして、少しそういった相談窓口の周知には努めております。

あわせて、今学校にはスクールカウンセラーなんかも配置しておりますので、そういった相談しやすい体制づくりに引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

**遠藤会長**：ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

よろしく願いいたします。

**岸委員：**認可保育園父母の会連絡会の岸です。

2点お伺いしたいんですけど、私たち保育園の団体ということで、保育園の施策に関して気になった点や5年前から変わった点などがあつたら教えていただきたいというのが1点と、あと55ページの、ちょっと全部把握しきれていないので全体的な話になっちゃうんですけど、満足度というのが我々も最近保育園の父母を対象にアンケートを行ったんですけど、基本的に保育園に関しては満足している方が多くて、この未就学児の満足度4のところがたくさんいるというのはそんなものかなと思っていたんですけど、どうして小学生や中学生になると満足度が下がってくるのかということについて、どういった考察をされているのかということがありましたらお願いします。

**遠藤会長：**よろしくお願ひいたします。

**子ども施設担当課長：**子ども施設担当課長の永尾と申します。

5年前から変わった保育に関する施策という部分では、やはり5年前はまだ待機児童の解消が一番大きな課題としてありましたが、待機児童自体は令和5年4月に0人になって、新規の保育園の開設も、計画上はない状況になっています。

一方、待機児童の解消とともに、保育の質の向上が大きなテーマになっておりますので、区では、巡回指導や指導検査に力を入れており、今後一層力を入れていかなければならないところになります。

また、待機児童が解消されていく中で、保育園の空きが増えており、その空きをどのように地域の社会資源として活用していくかという部分については、今年度、国の未就園児の定期的な預かりのモデル事業を区で実施をしているところですが、来年度も区の重点施策として、主に私立保育園の定員の空きや、私立幼稚園の空いている教室を活用し、就労の有無を問わずに週1回又は2回程度の受入れを事業として進めていくことが、5年前から大きく変わっている部分になると考えております。

**遠藤会長：**小学校、中学校の保護者のほうで満足度が低いということについてのちょっと分析について。

**子育て支援課長：**私は小学校は所管外ではありますが、平成30年に行ったときにも同じ満足度の調査をしております、その部分を見ますと、やはり就学前については今回53.3%ですが、前回のときには43.5%ということで、これは上がっているというふうに見られます。小学生世代については5年前には41.5%でしたが、38.5%というところで少し若干減になっていると。中学生についても、5年前については45.3%が若干2%ほど減していると。

一方で、満足度1と2の合計については、就学前、小学生、中学生ともに約17%前後の推移でしたが、全体的に小学生の17.7%は逆に増えてはいるんですけど、未就学者、中学生が減っているというところで、あんまり物すごく優位がある差にはちょっと見えないというところもございまして、この部分についてはちょっとどう考えるかというのはなかなかこの場での即答は難しいんですけども、この結果とそれ以外の様々なお子さんに対してやっている支援サービスについては、お子さんや保護者の方に対してやっている支援サービスのクロス集計も含めた上で、区として今後どうしていくかという部分は考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

クロス集計については現在行っておりますので、今後3月までにあらかじめお示しした上でという形になりますけども、そういったところで現状そういった認識でございます。

以上です。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

**岸委員**：就学前の満足度が上がっているということなんですか。なんか電子化とかすごく進んできて、そういうところで満足度が上がっているのかなという気もしました。

二つ目の点なんですけど、今おっしゃってくれたことはすごく分かったんですけど、それはこの実態調査に表れている点があるかということが分かるとうれしいなと思ったんですけど。

**子ども施設担当課長**：子ども施設担当課長の永尾と申します。

この調査の数値だけだと、どこまで推測をしていいのかとなると思いますが、ただ先ほど岸委員がおっしゃった満足度の部分で、小学校就学前の未就学のご家庭の満足度が小学校世代以上の世帯に比べると高いということは、待機児童の解消は顕著な部分になると思いますが、教育・保育の環境が5年前よりも一定整ってきています。多様な子育て世帯のニーズに応えるための区の様々な補助メニューや支援策も出てきておりますので、そういう部分がもしかしたら満足度につながっている可能性もあると思ったりしております。

**岸委員**：ありがとうございます。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

今後、多分クロス集計の結果が出てくることによって、さらにちょっとこの数値の背景にある理由などが見えてくるかなというふうに思いますので、またそのときにご意見等をさらに頂戴できればというふうに考えるところでございます。

ほかにいかがでございましょうか。

鳩山委員、よろしく願いいたします。

**鳩山委員**：区民委員の鳩山です。ありがとうございます。

私はやってみたんですけど、たくさん項目があるのに答えてくださった方、さらにこれを今、クロス集計、絶賛集計中とおっしゃっていましたが、されている方は本当に大変だなと思っております。

幾つか質問なんですけど、すみません、まず7ページのところを基になんですけども、3の上から3行目から6行目まで、この3行、父親の就労状況についてはと、ごめんなさい。内容よりももしかしたら書き方とか理解するときのための質問なんだと思うんですが、この3行のところ。つまりタイトルの後に書いてあるんですが、これはコメント、それとも考察、ただ事実を述べただけなのかというのが1個質問なんです。

次が、それぞれによって量がすごく違うんですが、これはスペースの関係、それとも内容なんだろうかとということ、3点目は、これは誰が書いているんでしょうかと、どなたが担当のそれぞれの部署の方なんだろうかと。多分そうだなと思うんですが、そうすると四つ目は書くときのポイントは、どんなポイントでこのコメン

トか考察か、なんていう言葉でトータルして行政の方のほうはしているのか分からないんですが、こここのところのコメントは誰か書いているのかな、書くときのポイントはどうかというのが質問です。

それから別件なんですけど、すみません。1ページに戻るんですが、回収結果の5番と6番小学生本人と中学生本人の回答率が確かに10年前とそんなに変わっていないんですけど、それと比べて⑩と⑪のそこの本人と本人・・・のところですごくパーセントが下がってきているんですが、こここの辺の下がっている何か理由というか、どんなふうに考察しているのかなというのが聞きたいです。

以上です。

**遠藤会長：**それでは、よろしく願いいたします。

**子育て支援課長：**子育て支援課長の篠原です。ありがとうございます。

7ページの部分ですけれども、今回は概要版ということで、データに対しての記述にすぎないと思っています。実際、ですのでこのコメントについてはあるが事実をここに述べているだけというのが実態です。

この部分については、これをどう考えるかなんですけども、スペースの問題というよりは、事実の羅列にとどまっているというのがこの概要版の特徴になってしまいます。今後、それをどう分析するかという部分については、クロス集計を含めた全体のと看に、少し考察が出るのかなと思っています。

今回この調査に当たっては、外部のコンサル会社に調査を含めて委託をしております、このコンサルの会社のほうが素案を出してきたものに対して区が修正を図っているということです。今後、その事業者とも協議をしながら、この部分をどういった形に記述するのが適切かという部分については、意を用いてまいりたいというところがございます。

また、2点目の冒頭1ページの部分、就学援助の中学生、小学生ご本人に対する回答率の低下ですけれども、これもなかなか我々もちょっとなぜかというところになるとなかなか回答に難しい部分があるんですが、母数もそれほど就学援助の方々については増えていけませんので、これをどう見るかというのは、ちょっとなかなかこの場ではお答えしづらいのかなというのがちょっと正直なことになります。ご了承を賜ればと思います。

**鳩山委員：**ご回答ありがとうございました。後半の部分は分かりました。

前半の部分も事実を述べているだけということがよく分かりましたので、これから考察っぽいのが載ってくるということですよね。

**子育て支援課長：**この事実についてはこのままの記述をベースになりますが、今後クロス集計を各所管課からこの部分とこの部分について特性を出してほしいといったときに、その部分については当然解析を含めた部分のコメントがここに掲載されるということになります。

**鳩山委員：**はい、分かりました。

**子育て支援課長：**そのために必要なスペースはしっかり取りますので、あくまでスペースの兼ね合いで何かを削るということは考えておりません。

**鳩山委員**：何で言っているかというのと昨年、前回のも見せていただいて、本当にいろんな書き方があってるので、どういうふうにごやっして書いているのかなという質問があったので、今後これが出来上がってくるごときにとご思ったのと、やはり考察っぽい、・・・てる。述べられているごが事実だけじゃなくて、そこから考えられるごを書いておくとするならば、やはり施策にすごく大きく、このごだから施策はこうなごっていくという関連があるご思うので、すごくこのごところは重要かなご思っているごので、お話をさせていだきました。

楽しみにしてごいます。よろしくご願ひします。

**子育て支援課長**：あともう一つ補足させていだくと、今回Nという母数に対しての回答が、N値がすごく少ないとなかなかパーセントも、例えば今回7ページの父親(2)番なんかは全体では千数百人と聞いてごいますが、N値が11ですごので、その中の3人というふうになごってしまうと大体約30%以上となごってしまうごので、そういった、回答数がもともと少ないという部分も、今回こうごいった記述になごりがちなごところの傾向なのかなごというふうにご思っごてごおります。

以上です。

**遠藤会長**：ありがごうござごいました。それでは、ほかにごいかがでごしょうか。

佐藤委員よろしくご願ひいたします。

**佐藤委員**：私立幼稚園の佐藤ごござごいます。アンケートの実施並びに集計、本当にご苦労さまでござごいました。

12ページ、13ページを見てごいて、ちょっと不思議だご思っごたごところがあったごのでご質問いたします。

ここは未就園児の現在定期的にご利用してごいる教育・保育事業と、(2)が利用したい定期的なごということが書いてあるごですけれども、こちらで見ますと実際に利用してごいる(1)というごのが、保育園が74.8%で幼稚園が21.8%であると。これが現実今こうごいうふうにご子どもたちが通っごてごいますと。

それに対して、(2)番で利用したい定期的なごところを見てごみますと、保育園等が52.5%で幼稚園が38.6%であると。ごいうごことは、現実今は保育園に行っごてごいる子が約3.5倍ごらい、3.5対1ごらいなんだけれども、それぞれの希望としては5対3ごいうごか、ごそのようなふうにご希望としてはご思っごている。つまり、幼稚園にご希望してごいるんだけれども実際には通っごてごいない人が多ごいよごいうごような読み方ができちゃうのかなご思っごうごですが、それはごそのような読み取りでよろしいごでごしょうか。

**遠藤会長**：よろしくご願ひいたします。

**幼児保育課長**：すみません、幼児保育課長の奥田とご申します。

恐らくごそのような解釈がおおむね正しいかなご思っごてごいまして、もちろん保育園に通っごてごいるんだけれども、幼稚園の環境だごたりがご好ましいごので入れたごいんだけれども、例えばフルタイムで働かごてごいる方が大体この今ごの調査票だと両親共働きで休みに入らごてごいる方も含めて、7割ごらいの世帯が共働きフルタイムごいうご状況なのごで、恐らく、例えば夜19時とかまで預かり保育をやっごてごてごれば、ごこの園に入れるのになごとか、ごごいったごところの考えがごこのアンケート結果の中にご含まれてごいるごではないかなごというふうにご思っごてごおります。

**佐藤委員：**ありがとうございます。

では、そのような読み取りでいいということであれば、今後の文京区の子ども・子育て計画でもそういった方向もちょっとあり得るかもということですね。

あともう一点、すみません。先ほどのご質問のやり取りの中で保育園の空きが出てきていると。それに対してどう活用していくかということを考えていくということでおっしゃっていましたが、以前もちょっと申し上げたかと思うんですけども、今の保育園さんの状況というのは本当に様々で、象徴的には園庭があるところないところ。ちょっと聞いた話によると一日中ほとんど部屋の中において出ないとか、そういうところもあるんですよというような話も聞く中で、それを例えばベテランの保育士さんが指導しに行くことで、その施設の改善がされるのかということとそれちょっとまだ難しそうな気もしたりしています。

なので、先ほどのお話ですと、今既存のものについてはいわゆる閉じるとか、そういうことは考えていなくて活用していくんだということでしたけれども、子どもがいる環境の質ということ考えた場合には、以前にもお話ししましたが、緩めた基準での部分ということを見直していくということをやっぱり考えてもいいのではないかなというふうに思うんですが、そういう方向性はございますでしょうか。

**遠藤会長：**よろしくお願ひします。

**子ども施設担当課長：**子ども施設担当課長の永尾と申します。

今年度の4月も区内全体だと定員に対する空きは1,000人以上ある状況で、ここ数年そのような状況が続いております。ただ一方、待機児童の数値は、令和3年4月が1人で、令和4年4月が2人、令和5年4月が0人で、1,000人以上の空きがあって初めて待機児童がゼロになるという状況となっておりますので、園を減少させていくというのは現状、難しいと思っています。

ただ一方、今委員からお話のありました物理的な保育環境は、確かにご指摘のとおり、区の巡回指導で何か改善できるものではないと思っています。ただ、今の文京区内の保育環境の中で、どのように保育を工夫していくかという部分では、区の巡回指導の中でも助言をさせていただいたり、例えば区と包括協定を結んでいる和敬塾の敷地内を遊び場や散歩で使えるように調整したり、第一中学校の校庭を近隣園で使ったり、公有地を活用して整備した認可保育所で、近隣の保育園が園庭やプールをシェアして使っていくと。現状の環境の中で、お子さんにとっての様々な活動の幅が広がるように、区としては支援していくのが今の考え方でございます。

**佐藤委員：**ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

**遠藤会長：**じゃあ、鳩山委員、よろしくお願ひいたします。

**鳩山委員：**すみません、今の委員の方にちょっと関係するような関係しないような、関係するかなという感じなんですけど、この結果から保育園に行っているけど幼稚園に行きたがっている人はいるということが予想されるということでしたけど、私も数少ないんですが1年間の中に3件ぐらい保育園から幼稚園に入ったという人を聞いているんですけど、私は何が伝えたいかということ、まず、待機対策ゼロしたのはとても数値的にも文京区としてはというので、本当に行政の方の努力だなと思います。

ただ、今度、園を潰すこと。自主的に閉鎖した園も幾つか出ていますけど、無理だとしても人数の制限、なぜ幼稚園に来たかという、小規模がたくさんできたんですが、3歳、4歳、5歳もある保育園だと、具体的に言うと、「僕はいつも下の子の面倒ばかり見ているんだよ、保育園でちっちゃい子の面倒ばかりいつも見ているんだ」と言うんです。すみません、公立ではないですよ。公立はちゃんと人数をあれしているからなんですけど、そこでは年長さんが2名、年中が3名でなんか何人という感じなので、やはりそんなふうに幼稚園とか幼児教育って同年齢の子どもたちが集まって集団の中で暮らすところというのも一つあるので、人的なものとかも、すぐに人数の制限とかはできないと思うんですが、とにかく3、4、5歳ぐらいの幼稚園児、幼稚と言われる子どもたちってある程度的人数が必要なので、それが今たくさんできた保育園さんの中で、そこら辺のぜひ3、4、5歳ぐらい、特に4歳、5歳の子どもたちの推移とかを見ていってほしいなと思っています。

以上です。すみません。

**遠藤会長：**ご意見ありがとうございました。よろしく申し上げます。

**子ども施設担当課長：**子ども施設担当課長の永尾と申します。

今の鳩山委員のご質問に関して待機児童がかなり多かった時代は、保育園でも施設の余裕がある場合に限ってですが、例えば1歳児クラスが定員は9人ですが、実際には11人受けられる施設の面積があるというケースは、定員を弾力的に増やして11人まで受け入れてきましたが、今は待機児童が解消されたということで、基本的にはそのように弾力的に定員を増やすことはやめる方向で、区としては今進めているところになります。

また、今後の保育需要の変化を見ながら、事業者がどのような形で保育園運営をしていくかを区もきちんと把握をした上で、保育施策を進めていく必要があると考えております。

**遠藤会長：**じゃあ、よろしくお願ひいたします。

**幼児保育課長：**ちょっと先ほどの保育園に通っている子が多いけれども幼稚園にまた通いたいという子が多いというアンケート結果の補足なんですけども、現時点で幼稚園は園庭が広いのでそこに入りたいんだけどなかなか預かり保育がというところの側面もあれば、今2歳児だけれども、3歳児になったら幼稚園を利用したいという方のアンケートの回答ももちろん含まれていると思いますので、そこがどっちが多いかというのはちょっと難しいんですけども、もう一つの側面もあるというところだけ補足させていただきます。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

**佐藤委員：**ぜひ、その辺りをどの年代の子がというところを出していただけると、幼稚園を運営している者としては、非常に今後のことを考える具体的な資料になりますので期待しております。

**遠藤会長：**ほかにいかがでございましょうか。じゃあ、よろしくお願ひいたします。

**高櫻委員：**青山学院大学の高櫻です。アンケートの集計とご説明をいただきましてありがとうございます。

1点質問をさせていただきます。

19ページのところで、普段過ごす場所ということで、小学生本人と中学生本人と高校生世代本人の回答を載せていただいているんですが、この質問は就学援助受給世帯の小学生と中学生には聞いていない項目になりますか。

**子育て支援課長：**委員がおっしゃるとおり、そのとおりです。そういった質問を聞いているところとそうでない部分は、四角囲みのところでというふうにお考えいただければと思います。

**高櫻委員：**分かりました。普段過ごす場所で、放課後に学習塾とか習い事が小学生以上になると増えるというのは一般的な傾向であり得ることだと思うんですね。

その一方で、39ページのところで、家庭において経済的にないものというところで、結果にも書かれていますが、児童扶養手当受給保護者と就学援助受給世帯保護者で、学習塾が入ってきています。6割ぐらいの子が放課後塾に行けるんだけど、家庭状況が厳しい家庭の保護者ではここができていないというところが今後の政策を考える上で重要だと思い、質問項目がどうだったのかと合わせて質問させていただいた次第です。

**子育て支援課長：**今回、この部分をどこまでお子さんに聞くかというところなんですけども、この部分はいろいろ我々の中でもいろいろ議論があった中で、今回ちょっと・・・形を取ってしまったんですけど、次どうするというのはまた考えなければならぬんですけども、なるべくちょっとお子さんご本人たちの質問項目をちょっと減らして、負担をかけないというところの中でのこういう形に今回なってしまったというところですが、またちょっと次に今回の結果をまたちょっと踏まえた上で、次の機会があるときにどういうふうな形にしていくかという部分は、ちょっと検討した上で考えて、また委員の皆様にお諮りしながら進めていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

**遠藤会長：**よろしく願いいたします。

**生活福祉課長：**生活福祉課長の渡部と申します。よろしく願いします。ご質問ありがとうございます。

生活困窮者のお子様に対する施策のところですけども、現在、文京区のほうでは児童扶養手当ですとか、あるいは就学援助を受けていらっしゃる方については、区のほうで業者の方に委託をして、無料で放課後に塾という形で勉強を教えるということで、小学4年生から中学生と、あと高校生世代というところで募集をかけて希望する方には無料で受けていただくということと、あと生活困窮者ということもありますので、お子さんの学習状況から見て何か必要な支援があればそれにつなげていくということも行っております。なお、こういった方々ですので、場所ですとかそういったことはいわゆる秘匿という形でやらせていただいている事業があるということをお伝えしたいと思います。

今後、またそれをさらに充実していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

**高櫻委員：**ありがとうございます。

放課後どこで過ごすかというのは、子どもたちの成長にとってはすごく大事なことで、その中で、習い事とか塾にいけない家庭があるという現実を受け止めていくということが大事だと思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

それでは、よろしく願いいたします。

**高橋（誉）委員：**区連協の高橋ですが、この今日配られている冊子の17ページのところの、今の高櫻委員のところと同じなんですけど、放課後の過ごし方についてというその質問紙に対して、やはり一番当たり前なんですけど多いのは習い事系のものと、あとは自宅というキーワードと、当然入っている方は育成室も含むところとか、放課後向けの事業という形では出ているんですけども、あとはサマリーには出ていないんですけど、今日閲覧させていただいているこちらの冊子の73ページを拝見すると、例えば育成室、民間の学童保育を利用しない理由と利用したい理由という記載があるんですけど、これはある意味、育成室について問いをしているので、至極当たり前の多分回答が返ってきていると思うんですね。希望しない理由は現在就労しないからというのがほとんどでしょうし、希望する場合はその逆というのは当たり前だと思うんですけど、何をご質問というか、申し上げたいかということ、つまり育成室もしくは自宅、特に高学年になれば習い事も含めて、先ほどおっしゃったように、何かしらの理由で習い事になかなか通わせにくい、かつ、保護者の方が就労されているといったときに、子どもの居場所が必然的に特に高学年になれば自宅になってしまうと。この自宅というのはそれは自宅は自宅なんですけど、子どもがそこで実質行くところがないので放置というか、何も無いままとかく家においてよというような環境が出来上がってしまっていることに関しての、区としてできることできないこと、限界はあると思うんですけど、その辺りの何かちょっとルールの中ではエアポケットに落ちてしまうような、そういったような子どもの子育ての環境について、何かお考えがもしあればお聞かせいただけたらなというふうに思います。抜本的な解決策はそんなにはないのかもしれないんですが。

**遠藤会長：**いかがでしょうか、どちらか。よろしく願いいたします。

**児童青少年課長：**児童青少年課長、鈴木と申します。ご質問ありがとうございます。

まず、児童青少年課の範囲で申し上げますと、もちろん児童館につきましては小学校6年生、それから中学校、高校生まで活動ができる場所になっています。それから放課後全児童向け事業ですね。そのまま学校にとどまって、学校の中で学習なり運動をするスペースというのも設けております。こちらにつきましても、年々利用も増えておりますので、学校の中で活動できる場所を増やすですとか、あとは活動できる時間、今のところ放課後から6時までですけれども、そこを順次6時半まで今延長しているところでございます。

そういったところで、放課後の小学生の高学年も含めて、過ごし方の場所の拡充、それから質の確保についても今増やしているところでございます。

**高橋（誉）委員：**ありがとうございます。

子どもなので年代が重なっていくと、先ほどの保育園の問題と同じように、小学生の数がどうなっていくか。逆に、よほどのことがないと増えることはあまりない

と思うんで、減ってきたときに、例えば育成室であれば育成室という場所の価値の在り方とか、それをどうきちんとアップデートしていくかという部分と、今おっしゃっていただいたようにほかの施設の利用の部分というところを何かうまく組み合わせ、子どもが元気にいろんな形で子育てで過ごせるような環境づくりというのを、今とあとは数年後を見据えて考えながら、我々も一緒に参画しなきゃいけないんでしょうけど、やっていけたらなと思います。ありがとうございます。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

ほかにオンラインのご参加の委員も含めまして。

じゃあ、こちらで、まず河合委員よろしくお願ひいたします。

**河合委員：**公募区民の河合でございます。感想が一つと、提案というかが一つと、あと質問が2件ほどございます。

まず感想なんですけども、20ページ目の回答ですとか、52ページ目、53ページ目の回答から何となく読み解けるのがさすが文京区だなというか、皆さんお勉強をよくされるというところがすごく多くて、習い事も支援されているということは知れるんですが、逆に言うと、運動についてと体力・健康面が若干気になる数字が出ているように思いました。

51ページ目の運動のここ集計ぶりだと思うんですけど、個人的な感想として小学生で月に一、二回程度で運動しているほうに集計されているのはいかがなものかとちょっと思ってしまって、(2)番ですね。ほぼ毎日から月1回までの方を全員運動している組にまとめて考察されていたりするので、ここはちょっと少し考え直していただけるといいのかなということと、あわせて53ページ目にある学校に行きたくないと思った理由についても、一番上にこれは私のほうの提案もあって、眠いとか睡眠不足ということ、勉強し過ぎて眠くなっちゃっている子どもがちょっと散見されるという話があったのをちょっと酌んでいただいたのかなというふうにも思ったんですけども、結果的に眠いなども含めて体の具合がよくないことを起因として、学校にあまり行きたくないという子どもが3割近くいるという状況を見据えていただいて、できればよく学びよく遊びもする。運動もある程度して、体力づくりをしていただけるような場所があるといいのかなというふうに思ったのが感想です。

実際にお子さんからも欲しい施設で、差し替えの21ページ目にスポーツができる運動場とか体育館もやっぱり欲しいよねというのも同じ、そうですね。45%少なくとも小学生の方から半数近く要望がありますので、居場所としても自宅じゃなかったら近くのところでちょっと外に行って外で遊べるというような、安心して遊べるといったような環境があると、これらのことの解決に少しずつつながっていくのかなというふうに思いました。これが1点目の感想です。

2点目は、31ページ目と56ページ目の比較なんですけど、31ページ目は認知度と利用状況と利用希望というふうな形で集計を取られています。他方で、56ページ目では、子ども食堂なんですけども、これは認知度と利用希望が一緒くたになっていて、ちょっと違和感があったのが3番目と4番目の知っていたけど利用の予定はないという方と、知らなかったけど利用したいという方の順番がどちらを視点にするかで逆になってもおかしくはないと思ひまして、なんでだろうなと思ひたら、これは

認知度をメインとして上から数えているんだらうなど。でも利用希望でいけば、この二つの項目がひっくり返っても全然オーケーだと思うので、考え方としては先ほどの31ページ目のような、希望の部分と認知度の部分が別で分かるようなまとめ方を、そこを合わせてやっていただくと読みやすくなるように思いました。これが提案の部分です。

質問なんですけれども、私はIT系の専門ではあるのですが、個人的には常に多様性という話をさせていただいております。こちらの調査で、郵送で回答された方っていらしたんでしょうかというのが質問の一つ目になります。

**遠藤会長：**じゃあ、まずそちらについて、お願いいたします。

**子育て支援課長：**まず、ご意見いただきありがとうございます。

最初の感想の部分ですけれども、考察の部分の記述についてはちょっとどうするかというのは、今後いただいたご意見を踏まえて、ちょっと書換えが必要であれば書き換える方向で考えたいと思います。

また、グラフの見方についても、委員おっしゃるとおり、どちらを主軸に置くかで、この順番は変わってくると思いますので、この部分もデータの修正も含めてちょっと検討したいと思います。

また、郵送については数件、10件を切るぐらいのご回答をいただきました。中には外国の方でこういったものが届いたんだけれども、ちょっと分からなくてという方については、区の職員が翻訳ソフトを使いながら質問したことに答えるという形で対応したケースもありまして、そういった方はやっぱり数件ございました。郵送に関しては、先ほど申し上げたとおり、数件、10件以下のレベルでということになります。

以上です。

**河合委員：**ありがとうございます。

**遠藤会長：**もう一つですよね、ご質問、お願いします。

**河合委員：**ありがとうございます。

先ほど区民委員の鳩山委員のほうからもお話あったと思うんですけれども、就学援助の方の数字が少ない、回答数が少ない原因の一つに、もしかすると、そういった環境の利用の差異があるのかどうか、これはまあ私の勝手な推察なんですけれども、あるかもしれず、いずれにせよ、その数件の回答ということで承りました。

最後の質問は、このようなよい調査をしていただいていると思いますけれども、クロス集計等で、今、データサイエンスという学問が世の中にあって、こういったオリジナルの数字といったもの、帳票といったものを非常に研究をされる方、社会学とかにとって貴重な材料となるということもあり得ると思うのですが、そういった形で学術目的、その他の社会学調査の目的等でこちらの調査報告の結果をオリジナルのデータで開示されたりされるご予定はあるんでしょうかという質問で締めくくりたいと思います。

**子育て支援課長：**我々、あとは令和3年度に行った調査では基礎データまで我々、確認した上でやっている部分もあるんですけれども、これは公開していないです。今回の分についてはちょっとどうするかという部分ですが、メールで回答されているというものもあるので、ちょっとこの扱いをどうするかというのはあるんですけど、ここは検討したいと思います。ただ、この場でちょっとなかなか回答は難しいですが、基礎デ

ータは原則公開しないですが、その部分を何かということであれば、そのときに応じてちょっと考えたいというところがございます。

**河合委員：**ありがとうございます。

研究目的でいろいろな留保条件をつけてご提供いただくなどの何らかの形でよりこのデータを生かせるようにさせていただくことを希望しておしまいにしたいと思います。

**遠藤会長：**ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

もし、オンラインのほうで。それでは古城委員、よろしく願いいたします。

**古城委員：**一般委員の古城と申します。よろしく願いします。私は一つ、意見がございます。

40ページの子育て支援サービスが区報で主に見られていると。区役所としては、役所としては、いろんな方法で情報発信しているけど、区報がメインだということについて、意見です。赤ちゃんが生まれたとき、1か月目ぐらいに自宅に保育士さんが来てくれるサービスがあると思うんですけども、そのときに今、私、LINEとかで子育て情報を入力しているんですけども、そのLINEの、いわゆるQRコードとかを書いた紙を渡したらいいんじゃないかと思いました。なぜなら、母子手帳をもらったときにいろいろ情報をもったんですけど、母子手帳をもらったときはまだ働いていたりとかして、いただいた紙の書類を読む時間がなかったです。出産して1か月目ぐらいに保育士さんに、本郷保健センターの方に来ていただいたときは、子どもが新生児で忙しいというのはあるんですけども、授乳のときとかに結構時間がありまして、紙を見たり書類を見たりする時間がありました。それなので、自宅訪問に行ったときに、またこういう情報がありますよというのをQRコードとかで提示すると情報を得やすいのかなと思いました。

以上です。

**遠藤会長：**よろしく願いいたします。

**保健サービスセンター所長：**保健サービスセンター所長、大塚でございます。ご意見ありがとうございます。

自宅のほうにいる全数訪問の部分に関しましては、現状やっているとともに、今、我々としては、ネウボラ面談という形で妊娠の段階で保健サービスセンターのほうに来て、面談をさせていただいているところです。その際にご説明とともに、子育てハンドブックというのを同時に配布させていただいていまして、その中にもう既にQRコードが入っているところがございますので、実際に訪問したときに恐らく子育てハンドブックを見ながらご説明をさせていただいているところでもありますので、そういった意味ではもう既に案内のほうはさせていただいているところがございます。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

**古城委員：**分かりました。それがもっとみんなに伝わって、みんながLINEとかでやれると、本当にLINEで通知がプッシュで来るようになって、私も区報とLINEと両方使っているんですけど、非常に有用だなと思っているので、ぜひ新しいお母さんたちに情報が届くように、また区のほうで頑張っていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

ほかにご意見等、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、じゃあ、まずオンラインでご参加の高橋先生、よろしくお願ひいたします。

**高橋（貴）副会長：**白百合女子大の高橋です。私からは1点だけです。

認定こども園に関して、今回の取りまとめで文章を書かなきゃいけないと思うんですが、どういう文脈でその認定こども園を位置づけていくのかという、その方向性についてちょっとお伺ひしたいんですね。

先ほど幼稚園、保育園の話が出ていたと思うんですけど、あのグラフを見ても、文京区はやっぱり23区の中でも認定こども園が少ないと思うんです。それでお茶大保育所型で、それから公立幼稚園の認定こども園化を幼稚園型でということ、国のほうではやっぱりスタンダードは幼保連携型として考えているという流れがある中で、その幼稚園型と保育所型というところでやっていくという、ある程度そういう形の文章を作らざるを得なくなってくると思うんですが、利用希望者数もさほど伸びていない。

この辺り、公立幼稚園を認定こども園化するという、ある意味前のめりの姿勢が一方で見られる中で、この結果をどういうふうに組み合わせて文書を構成されていくご予定なのか、この点だけちょっと教えてください。

**遠藤会長：**どなたか。よろしくお願ひいたします。

**学務課長：**学務課長の中川でございます。

教育委員会としての視点がメインになってしまうんですが、区立幼稚園の認定こども園化ということで、こちらについては、今、前のめりというようなご意見をいただいたところでもあるんですけども、認定こども園の必要性については、保護者の就労等に関わりなく、幼児教育を一体的に受ける施設ということで、あわせて文京区の場合、区立幼稚園の歴史もあるので、そういったところも含めた上で区立の認定こども園化を、学校の改築等がある場合に進めているところであります。

ただ、その認定こども園化というところについても、定員であったり、どういったお子さんたちをお預かりしていくかというのは、それぞれの施設ができるときの社会環境によっても大きく変わってくるところもあると思っております。

なので、認定こども園というものをこの形で固めるというような形で今後やっていくというよりは、その時々々の社会状況を踏まえながら、より適切な施設になっていければいいということで進めているところでございます。

**高橋（貴）副会長：**ありがとうございます。

これはやっぱり地域の特性との絡みがすごく大きいと思うので、・・・そっちのほうに行けばもう認可こども園ばかりですから、そういう意味で言うと、やっぱり文京区の特性というところをしっかりと示された上で丁寧に作文されると違和感なく受け止められると思うんですね。私は別に文京区に認定こども園を増やせと言っていることではなくて、認定こども園というものの捉え方を、周りはどんどん増えているので、だけど、文京区はこういう特性があるからこういう考え方ですよというのを丁寧に書かれるといいんじゃないかなというふうに、これはちょっと個人的な意見になります。

以上です。ありがとうございます。

**遠藤会長：**篠原課長、よろしくお願ひします。

**子育て支援課長：**まず、1点だけ補足なんですけれども、今回、あくまで調査項目に対する結果報告ですので、その項目の方向性については来年度に予定しております子ど

も・子育て支援計画の中でどううたっていくかというのは、基礎データにした上でちよっと参考にさせていただきたいと思っておりますので、この調査報告の中で特段、その記述については今のところ予定していないということになります。よろしくお願いいたします。

**高橋（貴）副会長：**すみません、私の言葉が足りませんでした。

どんな作文をというのは、今おっしゃった部分のお話でイメージしていました。すみません。ありがとうございます。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

ほかにオンラインでご参加の方からなければ、じゃあ、鳩山委員、よろしくお願いいたします。

**鳩山委員：**今、答えてくださったので、ですよねという感じだけど、この調査報告と認定こども園との関係はあるのかなというのがあったんですけど、それは別ですよねというのが分かりました。

もう一つは、今のさっきの「区報が一番」というところなんですが、「区報が一番」というのは当然だろうなと思ってるんですが、区報を何百印刷しているかちょっと分からないんですが、私、シルバー人材センターで区報配りをやっていたんですね。だから、町会で配っているのと、町会で配り切れないものはシルバー人材センターに来てのお仕事の中に入っていて、だから全家庭に企業に入れなくてもいいんですけど、全家庭にというので、もう月に2回、ポストに入れていくわけですね。

だから、要る要らないにかかわらず、ポストに入れていくので、見たい人は見るだろうなど。あと、ほかのは幾つかもあるんですけど、自分から欲してというか、必要に迫られて見に行かなくちゃいけないので、こういう結果が出たんだろうなという感じがします。

だから、私も最初の頃、今も見ていますけど区報をよく見ていました。だから区報も結構紙媒体でも今でもまだまだ力はあるよということは伝えたかったです。

すみません、以上です。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

まだまだご意見尽きないところだとは思いますが、時間の関係もございますので、それでは、報告、私立幼稚園の新制度への移行についてに移ってまいりたいと思います。

資料第2号をお手元にご準備ください。資料の説明を奥田幼児保育課長よりお願いいたします。

**幼児保育課長：**幼児保育課長の奥田と申します。

続きましては、資料第2号につきまして、私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について説明いたします。

このたび、小石川四丁目にごございます私立の明照幼稚園から子ども・子育て支援新制度に移行したい旨の申請がございました。子ども・子育て支援新制度への移行に際しては、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づきまして、施設の利用定員につきまして、市町村などが設置する審議会、その他の合議制の機関、文京区において

はこの子ども・子育て会議となりますが、その審議会の意見を聴くことになっていることから、本日、議題として上げさせていただいたものでございます。

資料の1番、概要の施設名は、明照幼稚園、設置者や施設類型等については記載のとおりでございます。開所時間は平日9時から14時まで、預かり保育は18時までとなります。

2番の移行予定時期は、令和6年4月1日を予定しておりまして、3番、利用定員は、満3歳児12人、3歳児23人、4歳児35人、5歳児35人の合計105人を予定しております。

新制度移行に伴いまして、施設の運営に係る給付が国が定める基準により算定された額、いわゆる公定価格に基づき行われることとなりますが、施設の運営は、これまでと大きな変更はございません。参考として、下に表がございますけれども、収容定員及び直近3年間の入園状況は記載のとおりとなっております。

表の表示で3歳児と4歳児の間の罫線がちょっと抜けてしまっておりますけれども、ホームページに後日掲載する資料などでは修正を加えますので、まず一つ、ご了承ください。

説明は以上となります。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

ただいま私立幼稚園の新制度への移行について、説明していただいたわけですが、何かこの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**河合委員：**公募区民の河合でございます。

こちらの資料は事前にご配付いただいているので目を通したのですが、若干これをいただいて、どのような観点でどういうご意見を申し上げればいいのか分からなかったんですよね。

例えば、明照学園というところの運営がこれこれこういう形で活動しても特に問題ないものと考えていらっしゃるのかとか、過去にどうか、そういった説明とかがなければ、特に物を申し上げることができないんじゃないかとちょっと思ってしまったのですが、皆さんいかがでしょうか。

何か追加の情報がございましたら、お伝えいただければと思いました。

**遠藤会長：**まず、そちら、よろしく申し上げます。

**幼児保育課長：**法律の立てつけ上、この子ども・子育て会議の意見を聴くというような形でございますので、報告を申し上げるものでございまして、区のほうで、当然、その前に明照幼稚園側とは協議を重ねてまいりまして、この施設においてこれぐらいの定員で差し支えないかというのは、当然こちらのほうでも審査して特に問題ないというふうに考えているところでございます。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは鳩山委員、よろしく申し上げます。

**鳩山委員：**私も質問というか私も何十年か、幼児教育に携わっていたんですが、もう一度、特定教育・保育施設としての確認を受けたいという、これはすみません、勉強不足で聞いたことがないんですが、今のご説明だと、園の運営自体は変わらない。補助金は変わるんですか。それと、人数は入園状況は変わっているんですよ。この人数は

募集人数と同じなんですか。何が変わっていない部分があるのか、何が変わったのかなというところをもう一度ご説明いただけたらと思います。

**遠藤会長**：よろしくお願ひいたします。

**幼児保育課長**：過去に2園、新制度に移行した園がございましたので、ちょっと資料がそれにちょっとならった作りなので、多少不親切な点があったことは、まずおわび申し上げます。

まず、子ども・子育て支援新制度になることによって、基本的な園の運営自体、例えば変わるわけではないんですけれども、子ども・子育て支援新制度というのは平成27年4月に開始した制度でございまして、新制度に移行していない、例えば今年度で言うこの明照幼稚園に關しましては、利用者の負担額などによって、要は月々払う学費というか、月謝というか、そういった利用者の負担額などによって運営を行いまして、登園されているご家族、保護者の方、利用者に対しては後日、区がその利用料を補助するような形で、実質無償化を行っているところです。先にお支払いして、その後に区から利用料をもらうので、無償化は無償化になっていると。今回、この新制度に移行することで直接国や都、あと区から明照幼稚園に対して施設の運営費である、専門的な言葉を使うと、施設型給付費というもの、要は運営費を支給することで、原則国や都や区からただその施設の給付費で運営してくださいねと。

なので、利用者の方からはその毎月払っていた学費、月謝というか、利用料は取らないでくださいねというような形で運営していくというような形になりますので、例えば利用者の方から先に払って後からもらうと、最初から無料という、そこの違いはあるんですけれども、基本的な運営に關しては違いはないというところです。

ただ、利用者が少なくなると、今まで毎月の利用料で園の運営を行っていたので、利用者がどんどん減ってしまっても、幼稚園の先生方の人数というのは基本的には変わらないので、その運営費をどうやって賄うんですかとなくなると、なかなか厳しい経営状況になってきてしまうと。

そういったところで、そもそもこの27年4月に導入した子育て支援新制度に移行される園もあれば、そのまま自主的に運営される園もあって、このたび明照幼稚園の場合は新制度に今回移行しますというような形になったものです。

ここの3番の利用定員というものを定めることが、この子ども・子育て支援新制度に移行する条件ではありますので、今回、この利用定員をお示しさせていただいたところでは、実態としては、その下の参考の収容定員以下の人数で通われていたもので、大体半分ぐらいの定員になるというようなイメージで見ていただければなというふうに思います。

**鳩山委員**：ご説明ありがとうございます。少し分かった気がします。よく分からない部分もありますが、時間の関係もあるので。

つまり、ここの園では3歳児がすごく減るということですよ。この園では3歳児をたくさんでもないけど、結構たくさん採っているというので。私もこの地域のこの園の近くの子育て拠点事業室のスタッフなので、ここの園からもたくさん利用者の方が来ているのでお話を伺います。だから、この23名、この定員を守っていくということですか。

それと、私もこれ、全然知らなくて。あくまで私立幼稚園の中で何園ぐらい、文京区の私立幼稚園でこの移行措置を受けているんですかということが二つの質問です。

以上です。

**遠藤会長：**佐藤委員のほうから何か補足していただけますか。

**佐藤委員：**恐れ入ります。

実態の話をして大変申し訳ないのですが、ご覧のとおりで、令和3年度には141人いた園児が令和5年度に98人という、3分の2。そして、令和6年度に向けては、さらに減るといいます。園児募集は一応終わっておりますので、減りまして80人台が見えております。

今、それこそ、区のホームページを見ていただくと、文京区私立幼稚園ほぼ全てのところで追加募集を行っているという状況です。先ほど保育園でも空きが1,000ぐらいとおっしゃってございましたけれども、私立幼稚園のほうはそれこそ預り保育が短いところもあって、かなり劇的な下がり方をしております。

じゃあ、例えば先生3人さよならしましょうと、そういったものでもない。そうしたときに今ありますのは、私学助成、私立学校助成法という法律での補助金の仕組みになっているんですけれども、そういった場合には先生が何人いるかによる補助金というよりも、要するに園児が何人、どれだけ入ってというようなことが非常にダイレクトに響きやすいです。それに対してこの特定教育・保育施設という、いわゆる新制度に行くことによって、簡単に言うと、経営は安定しやすいというふうになっておると、あとは先ほどの話でもありましたように、小規模になっていっても、教育活動を継続しやすいというふうなことがございます。

利用定員と収容定員と二つの定員があるねという話もあって、そこも話すと複雑にはなるんですけれども、実際利用定員というのは地域の実情に合わせて幼稚園のほうで設定をいたしましてこのぐらいの規模でやっていこうと考えておりますというようなことなんです。

そして、来年度明照幼稚園については、3歳児は23人もおりません。本当に減り方が。もしかして何か悪いことをしたのかと思うぐらいにちょっと自虐的な話さえ出してしまうんですけれども、そういうつもりは私としてはないのですが、そういう状況です。あと、この預かり保育に関しても、令和6年度は午後6時までということにしてありますが、これは実は令和4年度までは4時まで、令和5年度は5時までとして延ばしている状況です。そういうふうな形でしてはいるんだけれども、結果として入園にはあまり結びついて、今のところはいないかと。ごめんなさいね、本当に個別の話をして申し訳ないんですが、私立幼稚園の一つの現状が今、ここに出ているということです。

**遠藤会長：**ご説明ありがとうございました。

区のほうから何か補足はございますでしょうか。

**幼児保育課長：**今回、明照幼稚園が新制度に移行するのが3年目と申し上げたんですけれども、もともと既に聖園幼稚園と弓町本郷幼稚園、この2園は申請済になっているところでございます。

経営が安定するのであれば、すぐにでも全園するべきなのではないかという疑問も生じるかなと思うんですけれども、どうしても施設の要件というのもあったりとか、あと子ども・子育て支援新制度になると、応諾義務というのが生じまして、基本的には申し

込まれた方は空きがあれば受け入れるという、いわゆる保育園と同じような考え方になると。その他のその幼稚園の教育の考え方と合わないご家庭の方が預かってほしいからと言って申し込んできても、それは入園を基本的には拒めないというところもあるので、必ずしも新制度に移行するメリットとデメリットというのを比較してメリットのほうが高ければ移行しますしというところがあります。当然、その自主的な経営で継続するというのも当然ありますので、そういったところはあるというところですよ。

補足いたしますと、先ほどの資料第1号で言うと、8ページのところで、フルタイムで働かれている方というのは、すみません、先ほどちょっと明確な数字でお答えできなかったんですけども、これは母親のほうの就労状況を見ていただくと、未就学児で言うと、フルタイムで育休中ではない方と育休中の方を足すと、平成30年度のときは41.1ポイントと15.3ポイントを足して56.4%が共働きだったんですけど、この5年を経過したら68.6%になっているということで大体55%から7割弱ぐらいまで増えているというところを考えると、やはり預かり保育、例えば朝、保育園であれば、7時15分、7時過ぎから19時過ぎまで預けることができるんですけども、幼稚園も、例えばそれに倣うことができれば、一部入園者数も当然増えていくんじゃないかなというふうに考えております。

当然、幼稚園も非常に園庭が広かったりとか、非常にいい環境のところも多いので、そういったところはやはり質の向上という観点から我々としても支援することで児童が増えるような対策というのもしつつ、考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

**鳩山委員：**今の件、ありがとうございます。

この園では預かり保育を始めるということですけども、この人数とかは区立幼稚園と同じ、預かり保育の人数の基準とかはあるんですか。

以上で質問をおしまいにします。

**幼児保育課長：**もともと新たに始めるというわけではなくて、17時までやっていたのを今回、改めて18時にするというところですよ。預かり保育の定員に関しては、このうちの一部というような形になります。全員例えば105人入ったら、105人全員預かり保育をするというわけではなく、そこの預かり保育の定員もあるんですけど、ちょっと今、すぐ数字が出てこないんで、すみません。

**鳩山委員：**分かりました。区立幼稚園は人数が決まっていますよね、それに準じるのか。園独自で、私学さんだから私学さんなりの考えで行くのかとかで質問しました。

**佐藤委員：**私学なりで決めております。

ただ、これは実際に人が手当できるのかとか、それだけ申込みがあるのかにももちろんよるわけですよ。

**遠藤会長：**詳細にご説明いただきまして、ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは皆様、会議の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。議事が全て終了いたしました。

冒頭にご案内させていただきましたとおり、本日が最後の会議となります。任期の途中からご出席された委員の方もいらっしゃるかと思えますけれども、2年間、本当にありがとうございました。本日、ご出席されている皆様からこれまでこの会議にご出席されてのご感想をお一人ずつ一言ずついただきたいと思えます。会場にお越しの委員から順番にお名前を呼ばさせていただきますので、着席したままで結構ですので、ご発言よろしくお願いたします。

それでは、水谷委員からよろしくお願いたします。

**水谷委員**：公募の水谷です。2年前この会議に参加したときはまだコロナの影響が色濃く残ってしまっていて、今になってみると、大分私どもの記憶から薄れてきますけれども、子どもたちからすると貴重な学生生活の3年が空白になっているので、これからそれを埋めていかなきゃいけない。私は地域の文化を伝承する活動をふだんしているものですから、その中で今回の経験をこれから生かしていきたいなと思っております。ありがとうございました。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

それでは鳩山委員、よろしくお願いたします。

**鳩山委員**：2期にわたり、4年間お世話になりました。ありがとうございました。

私は区立幼稚園に約40年間勤めていたものですから、区の方を擁護するわけではないんですけど、一生懸命考えてやってくださっているというのはよく感じていましたので、今度は一般の一区民として参加して退職もしましたので、一区民として参加して、どこのアンケートでも出てくるんですけど知らなかったとか、広報活動が足りなかったというのが出てくるので、こういう会議に出て区の意見とか昔のじゃなくて今の考え方を聞いて、少しでも子育て支援拠点事業とかひろばにいる人たちの子どもを育てている保護者の方に少しでも情報を伝えたいなと思っております。本当にお世話にいろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

それでは岩永委員、よろしくお願いたします。

**岩永委員**：区民委員の岩永です。私も文京区で子育てをしていく中で、様々な区の事業だったり、民間のサービスを利用して非常に満足しています。それと、この会議に出席することでいろんな専門家の先生方だったり、区民とか関係機関の方の声を反映しているからなんだなというふうに感じて非常に安心感を持ったというのが感想です。

これからもいろんな声を拾って課題を解決していただければうれしいなと思っております。ありがとうございました。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

それでは河合委員、よろしくお願いたします。

**河合委員**：公募区民の河合でございます。こういった活動に参加するのは初めてで最初のほうとか、すごい緊張したり、なかなか意見をまとめたりもできなかったこともありましたけれども、しっかりと皆さんが受け止めてくださって対応もいただいたりして非常によかったなというふうに思っております。また、皆様の話をお伺いして勉強

になるところもありましたし、こちらの活動を通じて知り合いのお母様方からもちゃんと意見を区のほうでも推進にくみ上げてくださっているんですねと感想をいただいたりして、非常に勉強になりましたし、うれしかったこともあります。

ちょっと個人的な話もありますけれども、ありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは大橋委員、よろしく願いいたします。

**大橋委員：**大橋です。私、子ども部会のほうは6年前から出させていただいているんですけども、本当に初めは何も分からないところに来ましたので、ああ、そうなんだと思って、今やっと分かってきたというレベルで申し訳ないんですけども、こういうことをいろいろ区のほうは話し合ってくださいっているんだなということはとてもお勉強になりました。ありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは中嶋委員、よろしく願いいたします。

**中嶋委員：**民生児童委員の中嶋です。私は任期の途中で初め参加させていただいたので、まだまだ今も分からないことがたくさんあり、毎回皆さんの話を聞きながら勉強させていただいているところなんですけれども、民生児童委員として今、地域の子育て支援拠点と、それから幼稚園、小学校、中学校のほうで運営委員などをしておりまして、やはりそういうところと区のいろんなつなぎの役割だと思っておりますので、これからもお勉強しながら皆様とのつなぎの役割を果たせていけたらいいなと思っております。ありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは堀口委員、よろしく願いいたします。

**堀口委員：**文女連の堀口法子です。大変大切な部会に参加させていただき、たくさんの方たちの意見を伺うことが出来ました。学ぶことが多かったです。区民の、特に子どもたちへの的確な支援や施策が行われていくために、率直な声や多様な視点が必要だということを毎回の部会で実感しました。これからも大事であると思います。私は文京区に住んで62年になります。同じ地域に住み続けていますので私と娘、今は孫も同じ小学校に通っています。社会の変化のなかで、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していますが、子どもたちの幸福につながる環境を考えることが大切だと思っています。最後に、今回の資料21ページの子どもたちの要望の中に、緑がたくさんある公園や広場、スポーツができる体育館・運動場、気軽におしゃべりできる居場所が欲しいというのは、まさに子どもたちの生の声だと思います。親も安心して送り出せる、家や塾だけでなく、子どもたちの安心できる居場所を作ってってもらえたらと思います。本当にありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

それでは佐藤委員、よろしく願いいたします。

**佐藤委員：**私立幼稚園、佐藤でございます。私も最初来ましたときには正直、私立幼稚園を守らねばみたいな思いも少しあったのですけれども、いろいろな方のいろいろな話を伺っていく中で、私立幼稚園というものもやっぱりその文京区の公共の財産というか、そういった広域性というか、そういったことをもっと考えていかなければいけ

ないなど。そして、今までの形だけにこだわるのではなく、いろんな形で子どもたちの育ちを支えるなり環境をつくっていけるのかなという新しい、今までになかった自分での考え方ができるようになったなというふうに思っております。

これからも子どもたちのために力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。皆様、ありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは、佐々木委員、よろしくお願いいたします。

**佐々木委員：**私立保育園の佐々木と申します。私もこの会議に参加させていただいて一番長いんじゃないかと思うんですけども、最初の頃から文京区そのものがとても子ども、子育てに関して熱心な取組をしているということがなかなか私も、東社協関係のワーク部会にずっと長くおりましたので、ほかの地区の情報がたくさん入ってくるんですね。

その中でいろんなことに関して文京区は、うちのほうは、まだこんなのやっているわよ、何やっているわよと情報交換の中でとても取組としてしっかりやっていただけている区だなということでは何となくちょっと誇りを持てるような気もしたんですけども、部分的にはちょっとこれはどうかしらねというのは個人的に持っているところは実際あるんですけども、本当に文京区の子どもたちは、実際に賢い子が多いです。今まで保育を長くやってきた中では、本当にしっかりした家庭で育っている子は多い地区だと思います。よその地区の23区の中でもそうですけれども、やはり家庭問題をたくさん抱えている保育園があまりにも多いんです。

だから、こういう話は恐らく話にならないんじゃないかなと思うぐらいにたくさん家庭問題を抱えている中で、文京区は確かに一部はあるかもしれないですけども、一番安定した環境の中で子育てができている区じゃないかなというふうに思っているところです。

こういった会議もほかの区に聞いたりすると、あまり、もう辞めちゃったとか、もともとこの会議は国のほうから子ども・子育て会議をやっていきましょうということで出てきたものだと思いますけれども、どこかでどこかの区がだんだん消えていってしまったというような話も聞いていますので、これだけ熱心に続けられるということ自体もやはり子どもに関する熱い視線と思いたいというのが一つこの形かなというふうに思っております。

また、新たな課題がどんどん増えてきているというのも現実なので、いろんな問題が本当に幾らでもあると思いますけれども、それを一つずつでも解決できるような、いつもみんな子どもを見守っているんだというような姿勢でこれからも行かれたらいいなというふうに思っております。何年間だか忘れましたが、ありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

それでは岸委員、よろしくお願いいたします。

**岸委員：**父母連の岸です。父母連は保育園の保護者と文京区の方とのかけ橋として活動しているわけなんですけれども、ただ保育園の保護者の方々の意見を聞くと、すごく文京区の保育園の運営には満足している人がすごく多くて、僕自身もすごく助けになっていて、とても感謝しています。

僕自身はこの今年子ども・子育て会議と基本構想推進会議というのに出ているんですけど、この今日の調査報告書もそうですし、基本構想のほうでもすごくいろんな調査をして資料を出してきていただいている、今、佐々木先生がおっしゃったようにそうはいっても課題はたくさんあると思うので、多分そういう項目の中にはすごくよくする宝物が眠っていると思うので、それを掘り起こしてほしいなというふうに思っているのと、別にニュースになればいいというわけではないんですけど、文京区、これやったぜみたいなのが、すごく出てくるような、ちょっとやっぱり大きい自治体なので、結構安定している自治体なので、難しいかとは思いますが、そういうのが出てくると、こういう委員をやっていてよかったなというふうに思うのかなと思いました。ありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは会場にいらっしゃる高橋委員、よろしく願いいたします。

**高橋（誉）委員：**大変お世話になりました。私自身もこの会議に参加させていただきまして、大変貴重な皆様のご意見を伺う中で学びと気づきが得られました。

私自身も現在中学校2年生と小学校4年生の子育てを文京区内でしている身でありますし、下の娘は特に障害を抱えているということもあり、大変区役所の皆さんも含めて、本当に大変お世話になっているなというふうに思います。ありがとうございました。

その中で特に私は学童保育連絡協議会から参加をしているというところもありまして、やはり文京区の育成数、学童の在り方というのは本当に全国でトップを走るしっかりとした運営といいますか、基盤を支えていただいているなというふうに、他の地区から、もしくは全国から見ても、都内だけじゃなくて先進事例になるというふうに思っていますし、一方、世代も変わってきたりですとか、学童保育やそれを取り巻く保護者の環境、意識というものも年々変化しているのは間違いなくて、その中でこの培ってきた歴史とすばらしい運営の在り方というのがしっかりと受け継いで、世代が変わっても受け継いでいかなければいけないというふうに本当に思っていますし、そこはやはり区の皆さんと一緒に継続していけたら、文京区は本当に先進的なしっかりとした運営をするところだなと、子育てをしっかりとするところだなというところでやっていけたらというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは井島委員、よろしく願いいたします。

**井島委員：**私、連合文京の労働者側として、今回参加させていただきました。こういった形で皆様のご意見伺う機会をいただき本当にありがたかったと思います。

今日のアンケートの調査結果の概要でも載っていますが、実は労働組合といたしましては、私は委員長をしておりますけれども、男性の育休制度のことでなっていますけれども、どうしても育児休業を取ることが目的となっていて、その仕組みをしっかりと柔軟に対応していくと、そういったところがなかなかできづらくなってきているのかなと。そういった意味で今日の10ページに書かれている職場に育児休業が取りにくい雰囲気があったといったことが如実に表れているのかなと思っています。こういったことを私どもは日頃労働組合というのはやはり働いている皆様との協働をしながらやっていっておりますけれども、やはり制度がうまくできたとしても、運用していくのは人同

士のつながりなのかなと思っております。そういった意味では、文京区の子育て支援などのニーズというのはもう極めて高い仕組みであるかなということもこの会議を通して感じましたけれども、その運用をしていくための人の理解というのが今後必要になっていくでしょうし、ちょっと議題は違いますが、若い子育てだけでなく、今後はご高齢の今度は介護のこととか、そういったことの事例にも発展していくのかなと私自身は組合の立場として参加させていただきました。

本当に有意義な時間にさせていただきました。ありがとうございました。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは、オンラインでご参加の古城委員、よろしくお願いいたします。

**古城委員：**一般委員の古城と申します。この2年間、この会議に参加させていただき、とてもためになりました。2年前は自宅保育で無職で本当にこの会議ぐらいが外との関わりだったんですけれども、2023年4月から日本語教育指導員をさせていただいて、区内の小学校とかちょっと近隣の小学校で日本語が不自由な子に日本語を教えるという活動をしております。文京区には本当に外国人にも教育がちゃんと行き渡るように区役所の方がちゃんと生徒一人一人を把握して日本語指導員を派遣しているというのはすばらしく、手間がかかるのにすばらしいなと思っております。あと、子どもがおりますので、このようにWEB会議で参加できると非常に助かります。夜の8時半に春日から帰ると私はちょっと遠いので、本当に助かっています。

あと、最後に本当にこの会議に出て知らないこととか、たくさん知れました。もともと区の行政サービスに感謝して、この子育てひろばとかNPとか育児スキルのセミナーとか児童館の2歳児のカリキュラムとか、そういうのがなければとても子育てできなかったので、文京区の子育ての行政サービスには本当に感謝しております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

それでは大井委員、よろしくお願いいたします。

**大井委員：**どうもありがとうございました。文京区立中学校PTA連合会から参加させていただいておりました大井明彦と申します。

今回、この会議に2年間参加させていただいて、本当に知らないことをたくさん学ばせていただきました。ただ、やっぱり話題の中心が主に未就学児の子たちだったり小学生の子だったりといったところで、私の立場からあまり関わるところがなかったというのはちょっと残念だったかなというところも少し思いがあります。

一方、中学生が逆に取り残されてしまわないように、さらに配慮をいただけるとうれしいなというふうには思っております。学校というところはすごいかんまりいろいろと気を遣って整えていただいて、子どもたちの学校生活はかなり充実しているんじゃないかなとは思いますが、やはり中学校の後、アフタースクールの時間が、先ほどもちらっとヤングケアラーのお話等もございましたけれども、やっぱり中学生で部活動をやっていないと特に学校後に居場所があまりないということになってしまっているのではないかなということも危惧しております。部活やっていなくて、例えば塾にも行っていない子だと、ひたすら自宅でスマホだったりゲームだったりとか、そんな現況になっ

ているのではないかなというふうには思っておりつつも、中学生の保護者で結局3年間があつという間に過ぎてしまいまして、何も分からないまま過ぎてしまうというのが一般的ではないのかなと思っております。行政の皆様方とか、こういった会議の中でいろいろと話していただくとさらに助かると思っております。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**遠藤会長**：ありがとうございました。

それでは河津委員、よろしく願いいたします。

**河津委員**：すみません。カメラ・・・ので音声だけで失礼します。

私は途中からで1年だけ参加させていただいたんですけれども、このような会議に参加させていただくのは初めてで、子どものことをよりよくしようという場でとても勉強になることがたくさんありました。今までこんなふうに子どものことを考えてくれる場があるということを知らずに今まで子育てしてきたので、いろいろな方たちの支えがあってここまで来たんだなというふうに感じてありがたいなと思っております。

私は特別支援学級の連絡協議会から来ていまして、やっぱり不便を抱えた子どもたちの居場所だったり、それこそ放課後をどう過ごすかというような支援だったりということも今後とも、考えていっていただけたらありがたいなと思っております。

どうもありがとうございました。お世話になりました。

**遠藤会長**：ありがとうございました。

それでは高櫻委員、よろしく願いいたします。

**高櫻委員**：青山学院大学の高櫻です。私も最初の頃からのので非常に長きにわたってお世話になっております。

皆様おっしゃられていたとおり、最初の頃から文京区のこの会議は本当に子どものこと、子育てのこと、またそれらを取り巻く環境のことについて、真摯に考え続けてきた会議体だと思っておりますし、そういうところに参加させていただいたということをすごく光栄に思っております。それはやはり毎回これだけの膨大な資料を事務局の方々が本当に分かりやすくまとめてくださって説明してくださって、そして私たちがどんな些細なことを言っても、どうしたらできるのかとすくい上げてくださったりだとか、自由に意見を言える雰囲気をつくってくださったからだと思います。この雰囲気があるから、実際のそれぞれの政策も温かいものになっているんじゃないかなと私自身は感じておりますし、それが委員の先生方が本当に文京区がいいという、今のコメントにつながっていると思っております。そういう場に参加させていただいたことを心から感謝しております。

また同時に、最初の頃から量だけじゃなく質をという話が出ており、質をどうやって作るのかなという、私は人が作るものだと思います。就学前を考えても親御さんがいろんなところに子どもを預ける選択ができるようになったのはすごくいいことの一方で、その選択を支え続けるためにはそこで働く先生方を支えるということがすごく大事で、そしてその支えるというのは行政だけが支えるのではなくて、地域みんなが理解をして支えていく。それは地域の皆さんも行政を支える。行政もみんなを支えるという、お互いの支え合いの中で初めて質の向上の一步を踏み出せると思っておりますし、そういう取組に、また関わらせていただければと思っております。本当に長きにわたってお世話になりまして、ありがとうございました。

**遠藤会長：**どうもありがとうございました。

それでは、オンラインでご参加の高橋先生、よろしくお願ひいたします。

**高橋（貴）委員：**白百合女子大、高橋です。今お話しされたことで全て総括されているので、私は何も言うことがないんですが、一言だけ申し上げると、やっぱり保育とか子育てとか教育は美辞麗句が並べやすいものですよね。子ども真ん中社会なんていうのは、まさにそのとおりで、それが美辞麗句が美辞麗句で終わってはいけないと思っています。やっぱりそれが地に足が着いたものになっていかないと意味がなくて、そういう意味でいうと、やっぱり今の保育、子育てはあまりに複雑になり過ぎちゃっている側面があると思うんですね。

さっき新制度の幼稚園の話が出ていましたけど、うちの学生もこの間実習に行ってきましたけど、あの園が新制度だったのか旧制度だったのか何も知らずに行くわけですよ。だけど、実はいろんなところが変わってきている。いろんな分りにくさがどんどん膨らんできているので、こういう会議体ではできるだけ平易に分かりやすく区民の方にメッセージが伝わるような、そんなことを意識していくことがやっぱり大事なんだろうなというふうなことを思いました。

一方、やっぱり今、高橋先生がおっしゃいましたけど、保育、子育ては今風の言葉で言えば、やっぱり多職種協働みたいなものがないと成り立たないものなので、先ほど中学校がちょっと置き去りにという話がありましたけど、やっぱりあらゆる側面の人たちの声を総合して、それこそチームで子どもを見ていくという姿がベストだと思いますので、そのモデルを文京区が示すことができればいいなというふうに率直に思っていました。

どうもありがとうございました。私も大変勉強になりました。

**遠藤会長：**どうもありがとうございました。

皆様、誠にありがとうございました。私自身、この会議に参加させていただきまして、毎回非常に忌憚のない、しかし非常に生産性の高い建設的なご意見をたくさん頂戴する中で現実的に文京区の子どもに関わる制度、サービス、さらには施設、非常に充実してきているのではないかなというふうに感じております。

恐らく、これからは今日の調査結果などにもありましたように、その認知度を高めていくということ、利用率を高めていくところが課題になるのかなという気がいたしますけれども、恐らく今後の文京区の符合した動き、引き続き見守って、時々はそのれこそ厳しいご意見なども引き続き頂戴できればなというふうに考えるところでございます。

私自身、子どもに関わる研究をしている者として、この会に参加させていただき、言ってみれば子どもたちの実際、あるいは子育て、保育、幼児教育の実際、それをリアルに知ることができまして、まさにそういう現場というところから乖離しない形のやはり調査とか研究ということをしていかなければいけないというようなことを改めて意を強くしたところでございます。

本当に私自身にとっても非常に貴重な学びの場でもございました。心より御礼申し上げます。これからも引き続きいろいろとご意見等を頂戴できれば幸いです。本当にどうもありがとうございました。

皆様からいろいろとご発言いただきまして、一通りそれが終わりましたので、これより進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

**子育て支援課長：**遠藤会長、高橋副会長、高櫻先生、また委員の皆様、ありがとうございました。

最後に閉会に当たりまして、文京区の幹事を代表し、子ども家庭部長の多田よりご挨拶申し上げます。

**子ども家庭部長：**子ども家庭部長の多田でございます。繰り返しになりますけれども、本日が委員の皆様の任期中最後の会議ということですので、幹事を代表してご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、この間、ご多忙の中、またコロナ対応のある中、この本会議にご出席いただきました。様々な角度から非常に貴重なご意見を賜りました。まずはこのことについて、改めて感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

さて、委員の皆様にご議論いただいた点について、令和4年度、令和5年度を振り返りますと、子育て支援事業計画におけるニーズ量、確保方策に関する意見聴取のほか、特徴的なものとして、主に3点あるかと思っています。

1点目ですけれども、これまでなかった子どもの貧困対策の計画の検討を行いまして、令和5年3月に策定をいたしました。2点目ですけれども、これは本日の議題にもなりましたけれども、次期子育て支援計画の策定に向けて子ども・子育て支援に関する実態調査の調査項目の検討を行っていただき、直近の課題に則した新たな調査項目などを新たに設けたということですね。3点目ですけれども、これは会議の運営についてになりますけれども、会場にお越しいただく形とオンライン形式を併用したハイブリッド形式を採用して、会長をはじめとして委員の皆様には会議の進行に際して多大なご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

今後ですけれども、子ども家庭庁を主軸として我が国の子ども政策については短期的かつ中・長期的にますます動きが活発になろうかと思っています。本区としてもそうした動向を注視しながらも、本区における子どもたちや子育ての状況をしっかりと捉え、また子ども・子育て会議をはじめ、様々な議論を重ねながら、文京区ならではの政策を一層推進し、文京区の子どもの最善の利益を守ってまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、委員の皆様のますますのご活躍、ご健康を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。2年間どうもありがとうございました。

**子育て支援課長：**ありがとうございました。委員の皆様、本当にこれまでありがとうございました。

最後にこの会議の予定につきまして、今後の予定につきまして、ご案内させていただきます。4月以降の新たな委員の皆様と次の子育て支援計画の内容の検討を行います。その際には、今回お示しした実態調査の結果を用いてニーズ量を計算し、それに対する区の事業量を検討してまいります。

また、このほか、子ども会議のことについても会議に諮り、委員の皆様からもご意見をいただき、文京区の子育て支援施策を基にさらに推進してまいりたいと考えております。

すので、これからもどうぞ子ども・子育て会議、子ども部会にご関心を寄せていただきますと幸いです。

なお、お手元の資料第1号については、お持ち帰り可能ですので、もし終わった後でも何かご意見があれば、メール等でご連絡いただければと存じます。

それでは、これもちまして、文京区子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会を終了とさせていただきます。

皆様、ありがとうございました。

以上